第1号議案

平成28年度 事業計画

I 基本方針

1 当公社は、平成26年3月に知事から農地中間管理機構の指定を受け、同年4 月から農地中間管理事業を開始しました。

農地中間管理事業は、農業経営の規模拡大、農用地の集団化、農業経営を新たに営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、農業の生産性を向上することを目的としています。

この事業により、当公社は営農の規模を縮小したり離農したりする県内の農家等から農地を借り受け、当公社が中間保有し効率的に貸し付けることで、県内の担い手農家の経営規模の拡大や農地の集団化を図ります。

2 本年度は、県内における担い手への集積・集約目標面積、年間1,100ha の達成に向けて、農地中間管理事業の取り組みを加速します。

農地の借受希望面積に対して貸付希望面積が少ないため、市町村、JA、農業委員会等の関係機関との連携を強化し、更なるPRや働きかけにより農地の出し手への事業の周知徹底や掘り起こしを図ります。

基盤整備を実施する地区や集落営農法人が設立される地区等を新たな重点地区として指定し、関係機関と連携して事業に取り組みます。

また、次世代施設園芸を推進するため、高知県次世代園芸団地農地確保基金を 活用した優良農地の確保を図ります。

- 3 農地中間管理機構の特例事業である農地売買等事業により、規模拡大を目指す 担い手や新規就農者に農地の利用集積を図るため、引き続き農地の売買を推進し ます。
- 4 農地活用推進事業では、耕作放棄地の有効利用、再生利用を推進するとともに、 遊休農地、空きハウスに関する情報をホームページ上に掲載する等の効率的な情報提供で農業者とのマッチングを図ります。
- 5 新規就農総合対策等事業では、青年就農給付金事業支援業務や青年農業者等就 農支援業務さらには認定就農者経営改善支援業務により、新規就農者の確保や定 着を図ります。
- 6 推進体制は、公社職員4名、臨時職員11名、農地集積推進支援員10名の合計25名体制とし、この他に地域の人・農地等に精通した農業関係者・世話役等

を農地活用サポーターとして2市3地区の合計5名に委嘱しています。農地活用サポーター制度は、平成27年9月から新たな取り組みとして開始し、地区単位で農地中間管理事業についてのきめ細かな周知活動や農地流動化の機運の醸成活動を実施することにより、大きな成果に結びついています。

本年度は、重点地区への農地活用サポーターの増員等で推進体制のさらなる充実を図ります。

7 過去の事業にかかる未収金の回収のため、顧問弁護士のアドバイスを得ながら、 公社内で債権管理検討会を毎月開催し、組織的、効果的に回収を進めます。

Ⅱ 具体的な事業内容

(上記の基本方針を踏まえ、28年度は以下の事業を実施します)

1 農地中間管理事業

(1) 重点地区を中心に県下全域で取り組んだ結果、平成27年度には、平成26年度の26haを大きく上回る約180ha(2月5日暫定値)の借入見込みとなっています。

借受希望は、応募回数を年3回から隔月(年5回)に増やした結果、304 経営体、借受希望面積751haとなりました。これに対し、貸付希望は725名、貸付希望面積270ha(平成28年2月5日現在)であり、農地の受け手に比べて出し手が少ない状態となっています。

この対策として、本年度にはこれまでの活動に加えて地域の話し合いに参加 するなどきめ細かな周知、啓発活動を行います。

また、集落単位での利用集積・集約の気運が高まった11地区を重点地区に 指定して重点的に事業を推進します。年度途中で機運が高まった場合には、指 定地区を適宜追加して推進します。

なお、年度途中で重点地区を変更した場合には、直近の理事会で報告することとします。

	市町村名	地 区 名	面 積	状 況	
1	四万十市	入田地区	18 ha	H26年度から基盤整備工事中	
				集落営農法人(農)入田村へ集積予定	
2		利岡地区	16 ha	地域の担い手(法人・個人)へ集積予定	
				H28年度からほ場整備実施予定	
3		三里地区	6 ha	集落営農法人化予定(H28以降)	
				集落営農法人へ集積予定	
				H28年度からほ場整備実施予定	

農地中間管理事業 重点地区

	市町村名	地 区 名	面積	状 況
4	四万十市	田野川甲地区	6 ha	集落営農法人(農)田野川甲営農組合へ
				集積予定
				H28年度から地権者の権利関係調査
5	四万十町	米の川地区	10 ha	H27年度集落営農法人化予定
				H28年度からほ場整備実施予定
6		藤ノ川地区	1 ha	H26年度集落営農組織に集積
				H27年度から耕作条件整備事業を実施
				中
				ほ場条件の改善により更なる集積予定
7	高知市	介良沖ノ丸	16 ha	H27年度地域の担い手農業者等への集
		地区		積調整
				地権者の権利関係調査。H28年度から
				集積予定
8	南国市	長岡地区	20 ha	H27年度から担い手農家への集積調整
		(JA長岡管内)		地元調整を長岡営農センターへ委託
9	本山町	下津野地区	2 ha	H28年度ほ場の附帯施設整備予定
				次世代ハウス建設予定。法人化予定
10	香美市	永野地区	7 ha	H27年度ほ場整備に向けた地元調整
				H28年度からほ場整備実施予定地区
				西永野集落営農組合(任意)法人化予定
11	室戸市	庄毛地区	6 ha	H27年度ほ場整備に向けた地元調整
				H29年度からほ場整備実施予定
				集落営農法人化予定
	計	11地区	108 ha	

- (2) 次世代園芸団地の整備を図るため、高知県次世代園芸団地農地確保基金を活用し市町村等関係機関と連携して出し手ニーズに対応した農地確保に取り組みます。
- (3) 地域における公社の窓口として市町村への業務委託を行います。また、出し 手の掘り起こし受け手へのマッチングを図るため、農業委員会やJAとの連携 を強化します。
- (4) 各エリアの重点地区に農地活用サポーターを配置し体制強化を図ります。

計画目標 県内における担い手への集積・集約目標面積、年間1,100ha

2 農地売買等事業

市町村、農業委員会、農家等からの申し出をもとに、円滑な農地の利用集積のため取り組みます。

計画目標 農地売買等事業による規模拡大・集積面積 4.5 h a

3 農地活用推進事業

農地中間管理事業によってもたらされる出し手、受け手の情報の中から、農地中間管理事業としての要件を満たさない農地の情報を収集、公表し、マッチングを図ります。

各市町村の担い手育成総合支援協議会など地域協議会と連携を密にし、耕作放棄地の再生利用を支援します。

計画目標 再生利用活動支援 3.4ha

施設等補完整備 8件

農地情報の収集 200件(20ha)

ハウス情報の収集 10件(1 ha)

4 新規就農総合対策等事業

(1) 青年就農給付金事業支援業務では、新規就農者の研修期間中に支給する青年 就農給付金(準備型)を適正に支給するため、市町村等の関係機関と連携して 研修状況の現地確認などを行います。

計画目標 現地確認回数 延べ110回

(2) 青年農業者等就農支援業務では、新規就農者に必要な農業の技術や経営方法 の習得に関する情報の提供、相談業務等を行うとともに、県農業会議と共同で 設置している新規就農相談センターの機能を生かし就農相談を行います。

計画目標 相談件数延べ160回

(3) 認定就農者経営改善支援業務では、就農支援資金等の債権管理を行うととも に、担い手を育成し営農定着を促進するため、就農後5年目までの認定就農者 や認定就農計画が達成できていない認定就農者について、経営状況の把握や課 題の整理、関係機関と連携した支援を行います。

計画目標 現地確認延べ100回